

建設職人基本法超党派国会議員フォローアップ推進会議

# 職人基本計画見直しに関するアンケート

## 結果報告書

建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（建設職人基本法）に基づいて 2017 年 6 月 9 日に策定された基本計画（職人基本計画）は法律第 8 条に基づいて「政府は、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する状況の変化を勘案し、並びに建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策の効果に関する評価を踏まえ、少なくとも五年ごとに、基本計画に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更しなければならない。」とされ、その時期が 2022 年 6 月に迎えます。

「建設職人基本法超党派国会議員フォローアップ推進会議」は建設職人等の生の声を幅広く聞いて、その声をしっかりとらえてこの計画見直しに反映していく必要があると考え、会議の決議をもって本アンケートの実施を決定しました。

建設業に携わる経営者のみならず各社の社員や建設職人からも直接ご意見をいただき、インターネットによるアンケートを実施、このたびその結果がまとまりましたので、報告します。

### ..... 調査方法 .....

オンラインによるアンケート

PC、タブレット、スマートフォン、携帯電話等から回答 PC、タブレット、スマートフォン、携帯電話等から回答  
<https://forms.gle/FXx3qae54VgbUJVb7>

### ..... 調査期間 .....

2021 年 9 月 10 日（金曜日）～ 10 月 20 日（水曜日）

### ..... 調査対象 .....

全国の建設工事従事者

（建設職人、技術者、経営者、管理職、事務職、団体関係者、一人親方など）

### ..... 回答人数 .....

**2102**人








### ..... 事務局 .....

建設職人基本法超党派国会議員フォローアップ推進会議 幹事長 衆議院議員櫻田義孝事務所




〒100-8982 東京都千代田区永田町 2-1-2 衆議院第 2 議員会館 1117 号室 FAX 03-3508-3501 ks2016111@gmail.com








## 属性について

Q1 年齢		平均年齢	45.26 歳
10代	11 人	0.52 %	
20代	219 人	10.42 %	
30代	442 人	21.03 %	
40代	580 人	27.59 %	
50代	624 人	29.69 %	
60代	191 人	9.09 %	
70代	35 人	1.67 %	









## Q2 性別

男性	1,858 人	88.39 %	
女性	196 人	9.32 %	
回答しない	48 人	2.28 %	

## Q3 お住まいの都道府県

北海道地方	28 人	1.33 %		北海道
東北地方	136 人	6.47 %		青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東地方	1,132 人	53.85 %		茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
東海・北陸地方	242 人	11.51 %		新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿地方	403 人	19.17 %		滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国地方	83 人	3.95 %		鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄地方	78 人	3.71 %		福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

## Q4 お立場 (複数回答可)

建設職人	1,039 人	49.43 %	
技術者	154 人	7.33 %	
経営者	839 人	39.91 %	
管理職	227 人	10.80 %	
事務職	169 人	8.04 %	
団体関係者	37 人	1.76 %	
一人親方	570 人	27.12 %	
その他	106 人	5.04 %	

## 建設職人基本法施行後、変わったこと

## Q5 建設職人基本法が施行されてから約5年ですが、次の事項は改善されましたか？

①給与・賃金など収入				職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他
改善した	219人	10.42%		6.5%	5.8%	11.7%	15.9%	18.9%	13.5%	2.1%	1.9%
変わらない	1,203人	57.23%		54.9%	74.7%	49.3%	59.9%	62.1%	70.3%	42.1%	65.1%
悪化した	256人	12.18%		9.5%	12.3%	11.2%	12.8%	6.5%	8.1%	15.6%	9.4%
わからない	166人	7.90%		6.2%	7.1%	6.3%	9.3%	11.2%	8.1%	8.8%	19.8%
無回答	258人	12.27%		22.9%	0.0%	21.5%	2.2%	1.2%	0.0%	31.4%	3.8%
②休日が増えた（週休二日制など）				職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他
改善した	395人	18.79%		9.7%	34.4%	15.3%	25.6%	27.8%	21.6%	5.4%	19.8%
変わらない	1,202人	57.18%		55.7%	57.8%	53.9%	62.1%	58.0%	70.3%	48.6%	65.1%
悪化した	139人	6.61%		6.1%	5.8%	4.4%	6.2%	4.1%	8.1%	8.4%	4.7%
わからない	92人	4.38%		4.0%	1.9%	5.0%	4.0%	8.9%	0.0%	6.1%	6.6%
無回答	274人	13.04%		24.4%	0.0%	21.5%	2.2%	1.2%	0.0%	31.4%	3.8%
③安全衛生経費の確保				職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他
改善した	251人	11.94%		9.8%	14.9%	10.8%	21.6%	5.3%	13.5%	3.3%	14.2%
変わらない	1,120人	53.28%		51.6%	60.4%	50.5%	58.6%	38.5%	70.3%	45.3%	35.8%
悪化した	186人	8.85%		7.2%	7.8%	10.5%	11.0%	1.2%	8.1%	9.5%	4.7%
わからない	298人	14.18%		10.2%	14.9%	5.2%	5.7%	53.8%	0.0%	9.8%	36.8%
無回答	247人	11.75%		21.2%	1.9%	22.9%	3.1%	1.2%	8.1%	32.1%	8.5%
④手すり先行足場の設置				職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他
改善した	558人	26.55%		16.3%	50.0%	22.2%	42.7%	23.7%	35.1%	10.7%	38.7%
変わらない	1,347人	64.08%		79.3%	41.6%	70.9%	48.0%	51.5%	48.6%	82.5%	48.1%
悪化した	28人	1.33%		1.3%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%
わからない	151人	7.18%		2.0%	8.4%	4.2%	8.4%	24.9%	8.1%	5.8%	11.3%
無回答	18人	0.86%		1.1%	0.0%	1.1%	0.9%	0.0%	8.1%	0.0%	1.9%
⑤足場の安全点検				職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他
改善した	467人	22.22%		14.7%	37.7%	19.8%	39.6%	15.4%	40.5%	8.8%	29.2%
変わらない	1,385人	65.89%		77.9%	53.2%	72.8%	48.0%	54.4%	59.5%	84.2%	49.1%
悪化した	36人	1.71%		1.3%	0.0%	2.4%	2.2%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%
わからない	160人	7.61%		2.2%	9.1%	3.5%	9.3%	29.0%	0.0%	5.3%	19.8%
無回答	54人	2.57%		3.8%	0.0%	1.5%	0.9%	1.2%	0.0%	0.7%	1.9%
⑥設計労務単価の浸透				職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他
改善した	116人	5.52%		4.1%	9.7%	4.1%	12.3%	1.2%	29.7%	1.6%	1.9%
変わらない	1,040人	49.48%		44.6%	74.0%	51.7%	53.3%	32.5%	56.8%	41.2%	39.6%
悪化した	193人	9.18%		6.1%	8.4%	10.8%	15.9%	3.6%	5.4%	9.8%	6.6%
わからない	394人	18.74%		13.4%	7.8%	9.4%	15.0%	61.5%	8.1%	13.2%	45.3%
無回答	359人	17.08%		31.9%	0.0%	24.0%	3.5%	1.2%	0.0%	34.2%	6.6%
⑦社会的地位向上				職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他
改善した	135人	6.42%		3.8%	5.8%	3.7%	8.4%	14.2%	16.2%	1.6%	12.3%
変わらない	1,269人	60.37%		52.6%	81.2%	59.5%	75.3%	53.8%	75.7%	44.2%	67.0%
悪化した	157人	7.47%		5.3%	6.5%	9.1%	7.5%	2.4%	0.0%	9.5%	7.5%
わからない	207人	9.85%		8.5%	6.5%	5.5%	6.6%	28.4%	8.1%	12.1%	9.4%
無回答	334人	15.89%		29.9%	0.0%	22.3%	2.2%	1.2%	0.0%	32.6%	3.8%
⑧女性の活躍促進				職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他
改善した	322人	15.32%		11.5%	20.1%	13.2%	29.5%	21.9%	13.5%	11.8%	23.6%
変わらない	1,062人	50.52%		41.9%	65.6%	52.3%	52.9%	41.4%	70.3%	35.3%	50.9%
悪化した	78人	3.71%		2.6%	5.2%	3.0%	3.1%	2.4%	0.0%	3.2%	6.6%
わからない	286人	13.61%		11.7%	9.1%	7.5%	12.8%	33.1%	16.2%	15.6%	15.1%
無回答	354人	16.84%		32.2%	0.0%	24.0%	1.8%	1.2%	0.0%	34.2%	3.8%
⑨高齢化対策の推進				職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他
改善した	175人	8.33%		4.2%	17.5%	7.3%	10.1%	12.4%	8.1%	2.6%	9.4%
変わらない	1,130人	53.76%		45.7%	64.9%	53.9%	67.0%	49.1%	75.7%	41.8%	61.3%
悪化した	192人	9.13%		7.5%	9.1%	7.4%	10.1%	5.9%	8.1%	8.9%	12.3%
わからない	249人	11.85%		10.7%	8.4%	7.5%	9.3%	30.2%	8.1%	12.1%	13.2%
無回答	356人	16.94%		31.9%	0.0%	24.0%	3.5%	2.4%	0.0%	34.6%	3.8%

⑩ IT・新技術の活用促進				職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他
改善した	432人	20.55%		11.8%	37.7%	17.0%	35.7%	25.4%	35.1%	11.9%	37.7%
変わらない	987人	46.96%		41.7%	55.8%	48.0%	47.1%	43.8%	56.8%	38.2%	29.2%
悪化した	59人	2.81%		2.1%	1.3%	3.3%	3.1%	2.4%	0.0%	2.8%	3.8%
わからない	261人	12.42%		12.1%	5.2%	6.8%	11.9%	26.0%	8.1%	11.2%	25.5%
無回答	363人	17.27%		32.2%	0.0%	24.8%	2.2%	2.4%	0.0%	35.8%	3.8%

⑪ フルハーネスの普及				職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他
改善した	947人	45.05%		32.6%	72.1%	40.0%	63.4%	58.0%	89.2%	27.4%	53.8%
変わらない	640人	30.45%		27.9%	26.0%	30.4%	29.1%	28.4%	10.8%	27.7%	30.2%
悪化した	32人	1.52%		1.5%	0.0%	1.8%	0.0%	1.2%	0.0%	1.6%	1.9%
わからない	139人	6.61%		6.9%	1.9%	4.3%	5.3%	11.2%	0.0%	9.5%	8.5%
無回答	344人	16.37%		31.0%	0.0%	23.5%	2.2%	1.2%	0.0%	33.9%	5.7%

Q6 建設職人基本法の基本計画の中で見直すべきものは何ですか？（複数回答可）

	職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他			
手すり先行足場の設置を徹底すること	1,216人	57.85%		76.8%	27.9%	60.3%	48.0%	64.5%	56.8%	73.3%	49.1%
足場の安全点検を専門家で行うこと	1,039人	49.43%		69.7%	22.7%	58.2%	32.6%	43.2%	54.1%	72.3%	33.0%
安全衛生経費がきちんと支払われるよう対策を講じること	1,636人	77.83%		85.7%	76.6%	89.6%	74.4%	51.5%	78.4%	88.2%	59.4%
処遇改善と地位の向上について具体策を講じること	1,506人	71.65%		83.1%	58.4%	77.2%	61.7%	47.3%	59.5%	88.4%	79.2%

（その他の意見）

建築施工単価の改善（安過ぎ、下落競争になってる）／何でも安ければ良いという元請が多すぎる。／ブローカーの徹底排除／建築業法の根本を変える時期。／建築業法の根本を変える時期。／ITの活用の広域化／建設業界全体の健全化・クリーン化、イメージアップ／周知／作業員の給料が上がる具体策／発注者が望んでいない事を理由とされるのでは先に進みません。労働者の労務経費や安全経費は法定経費として、最低限必要であることを明確に示し、工事総額の15%を法定福利費として積算別枠支給とするように、労務費、安全経費も扱うべき／技能実習生の教育等を支援して欲しい・職人さんの人材不足／大手企業から地場企業の統一化／給与の増額／足場の話しかない。他業種の事を考えていない。

建設キャリアアップシステムとそれに関連する処遇改善（以下「CCUS」という。）について

Q7 CCUSについて、どのような利点があると思いますか？（複数回答可）

	職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他			
職人の実力が客観的に明らかになり処遇改善につながる。	361人	17.17%		9.6%	19.5%	13.9%	31.3%	29.6%	37.8%	3.0%	25.5%
能力のある職人が職場異動しやすくなる。	260人	12.37%		6.8%	19.5%	7.9%	21.6%	16.0%	13.5%	3.2%	23.6%
元請の職人に対する評価に偏りがなくなり公平になる。	261人	12.42%		8.5%	11.0%	11.6%	19.4%	11.2%	21.6%	4.0%	15.1%
ICカードによる現場管理の効率化により業務負担が軽減される。	304人	14.46%		6.7%	24.7%	10.3%	31.3%	29.0%	43.2%	2.5%	16.0%
職人の資格や就業履歴を簡単に確認できる。	439人	20.88%		7.9%	35.1%	16.2%	45.8%	30.8%	27.0%	4.6%	23.6%
働く現場が変わっても適正な評価と処遇が受けられる。	257人	12.23%		7.0%	18.8%	8.5%	22.0%	11.8%	29.7%	4.2%	23.6%
職人の経歴に対するモチベーションアップに繋がる。	290人	13.80%		6.9%	27.9%	12.6%	25.6%	8.9%	32.4%	3.2%	23.6%
若年の新規労働の参入が促進される。	179人	8.52%		5.0%	14.3%	7.6%	12.8%	6.5%	29.7%	1.1%	8.5%
利点はない。	1,286人	61.18%		83.4%	40.3%	69.1%	30.0%	31.4%	29.7%	87.4%	49.1%

（その他の意見）

モグリ業者対策／他の企業と差別化できる／現状はグリーンサイトと併用などで、手間が増えているだけのような気がする。普及を急いでほしい／全ての末端の職人までに行き渡らなければ意味がない、ゼネコンや公共工事だけでは意味がない。／金掛かるだけ無駄、システムだけが進んでるだけ、職人の技術は？／余計な労力を要する。元請け代行が望ましい。／一人親方や参入時期遅れて履歴作れない人達が溢れ、建設業が人手不足になる／待遇は変わらないのに、労力だけ増える。／会社側にとっては管理、手続き、の負担が大きい／多少なりと経費が掛かるシステムで諸経費確保も難しい場合が多く状況が経営状況の悪化以外に今のところ利点はみあたらない／大手以外浸透していない。中小零細企業には負担が増えるだけ。／中小・零細企業と職人には足枷になる、職人・経営者が待遇改善になれるのか？／政治家や事務方が頭に描く建設業界と実際は別物。色んなシステムやルールを投入すると職人のやる事が増えるだけ／改善必要／最近の導入なので、もう少し時間がたたないと分からない。／何が目的なのか分からない。／現状の状況では利点が見えてこない／キャリアのレベルだけでは測れないものがある。レベル4で頭打ちとなり更に上のレベルを作るはめになる。レベルによって年収の目安を作ろうとしているがアバウトすぎる。／詳しく知らないし、業界でも話にも上らない／働く職人に於いて実感がわいていない／建設職人のためだけでなく、建設職人を使用する側の立場から考えられた制度と感じます。

Q8 CCUSについて、どのような問題点があると思いますか？（複数回答可）

	職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他		
そもそも人をランク付けすることは人権無視で失礼である。	984人	46.81%	70.7%	17.5%	55.5%	20.7%	26.0%	48.6%	74.6%	23.6%
ランク付けは職人にメリットがない。ランク付けされる身になってほしい。	1,017人	48.38%	71.3%	20.8%	57.8%	20.3%	23.1%	32.4%	78.2%	37.7%
職人の処遇改善と若年労働者の確保という趣旨にそぐわない制度である。	443人	21.08%	17.7%	32.5%	22.3%	17.6%	20.1%	21.6%	23.0%	30.2%
労賃や処遇は市場原理で決まってしまう。職人は公務員ではない。	992人	47.19%	60.2%	28.6%	60.3%	33.0%	37.9%	27.0%	75.4%	25.5%
法の下での平等に反するなど憲法違反の制度。なぜ建設職人のみがランク付けされるのか。	1,001人	47.62%	65.6%	24.7%	58.3%	22.0%	31.4%	40.5%	73.3%	34.9%
登録が面倒でその割に利益はない。	690人	32.83%	26.7%	52.6%	37.8%	44.5%	26.6%	56.8%	30.7%	13.2%
個人情報の流出につながり、個人情報保護法に抵触する。	928人	44.15%	62.8%	22.7%	56.4%	19.8%	24.9%	45.9%	68.1%	32.1%
格付け情報をもとにした職人の引き抜きが横行する。	345人	16.41%	12.7%	16.2%	17.5%	21.6%	25.4%	27.0%	14.9%	28.3%
任意登録にもかかわらず建設工事の発注条件にされ事実上の強制登録となる。	1,105人	52.57%	66.8%	34.4%	65.3%	38.8%	41.4%	62.2%	76.5%	31.1%
登録料や利用料などの金銭的負担が重い。	548人	26.07%	19.2%	36.4%	25.1%	34.8%	32.5%	56.8%	24.6%	28.3%
制度の運用に建設職人の意見が反映されず一方的に進められている。職人の自主性は尊重されるべきである。	483人	22.98%	23.6%	26.0%	25.4%	20.3%	18.3%	35.1%	26.3%	27.4%
能力評価の仕方に問題がある（資格がなくとも技量ややる気、生産効率など目に見えない能力に差がある人が多い）。	585人	27.83%	23.3%	37.7%	30.4%	32.2%	32.5%	43.2%	27.7%	31.1%
国会の審議を経ておらず、立法権の侵害である。	785人	37.35%	60.4%	6.5%	50.3%	9.3%	15.4%	24.3%	64.6%	15.1%
問題はない。	157人	7.47%	3.8%	12.3%	3.9%	8.8%	27.8%	8.1%	1.1%	4.7%

（その他の意見）

制度ありき、役人のための制度／一人親方を排除するだけの政策、株式会社に属しないとキツくなるが雇用が増えれば企業負担もデカク結果廃業が横行し建築難民ができてくる／技術のない資格マニアも優遇されてしまう／体の良い理屈を並べていつの間にか始められ、利権団体が儲かるだけの気しかしない。／職人の技術をたったの4段階で評価する事がおかしい。／各職種において人材をどう育てるかを先行すべきで時間がかかる。もっと基礎的な所に教育の時間をかける必要がある。／自己状況では実際工事をする下請けの予算や賃金は変わらぬどころか悪化している状況。その状況で経費が実際下請けに掛るシステムは負担以外のなにものでもない／天下り団体の資金吸い上げ制度に信用も興味もない。／ランク付けは能力向上にはしかたないと思います／職種によって就業履歴が違うのですが、元請が職種を間違えて登録する事がある／結局いろんなシステムの乱立になってしまっているので、やるならCCUSの一本化をすべき。また、義務にして全社、全対象者を参加させるべき。／現場へ入場する為のツールになっていて、事務員は把握しているが、知らない職人が多いのではないかと／まだ浸透していないためよくわからない／言語道断 誤った管理社会の方向／やりたい人だけやれば良い。／ランクに応じた賃金を割られるような発注が元請から出てこない状況なので加盟は強要されるので、元請を厳重に締め付ける必要がある。／多く事を詰め込みすぎて何がしたいのかわからない。／そもそも加入してなくても今まで通り仕事を受注できている会社がある状況では、問題点とかいう以前の問題。／重層下請構造を是とした制度で、建設工事の構造改革をすべきである。

Q9 今後CCUSをどう進めるべきですか？（複数回答可）

	職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他		
現行方式のまま進める。	156人	7.42%	3.4%	13.0%	2.1%	9.7%	25.4%	13.5%	1.1%	13.2%
処遇改善策として、下請、中小、零細企業に配慮しながら進める。	602人	28.64%	13.2%	45.5%	26.0%	52.9%	40.2%	54.1%	14.0%	43.4%
国の関与を止め、民間に委ねる。	660人	31.40%	51.5%	11.7%	48.0%	7.5%	7.1%	35.1%	62.8%	9.4%
国会の審議を経た上でしっかりとした法制度を整備する。	892人	42.44%	55.7%	21.4%	60.0%	26.4%	29.6%	48.6%	69.1%	20.8%
廃止する。	1,104人	52.52%	77.6%	27.9%	60.0%	17.6%	21.3%	13.5%	80.9%	41.5%

（その他の意見）

3年以上のカード交付者しか下請け登録出来ない等変な体制にせず手間半値の見直しを案に入れる、安い単価では安かろう悪かろうになるしっかりした施工には手間も時間もかかる事を理解し工期半値の見直しを考案に入れる／下請け孫請けでもCCUS所持しているならば最低限の労働賃金を確約してほしい。／やるなら工事の技量で判断すべし、大きな工事で色々な職人技量を観察すべき／あまり利点を感じないのでどうも思わない／システム自体に異論はないが、下請け、実業者がきちんとした経費、予算をもらえるシステム、法律が必要不可欠であり、やってもやっても苦しい状況が続けば未来に希望がなく若い労働者離れが否めない／進んでない現状を見て、今後も進まないとなぜわからないのか？／運営方針や協力した業者の特典が無い、未登録業者が有利なのはおかしい／正しく取り組めればメリットも大きいと感じる／正しく取り組めればメリットも大きいと感じる／登録方法の簡易化や利用料の免除など／発注側に、法的な拘束を架す必要がある。／キャリアアップと社会保険や現場の入退場管理などを切り離すべき。なんでも一緒にすれば良いというものではない。／年収目安を示すのであれば、レベル分けではなく資格や年数などのキャリア情報を蓄積し、そこから統計を取るだけで良いのではないかと。／そもそも加入してもしなくても同じなら加入した方が、ただ単にお金の無駄。／業界すべてが実施しなければ足並みがそろわない

墜落・転落災害防止対策について

Q10 墜落・転落災害防止対策の強化の重点と位置付けるべきものは何ですか？（複数回答可）

			職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他
労働安全衛生規則の遵守・徹底の強化	694人	33.02%	24.7%	40.9%	27.5%	48.9%	58.0%	73.0%	21.6%	40.6%
フルハーネス着用の徹底	689人	32.78%	21.8%	55.8%	26.7%	52.4%	55.0%	70.3%	13.5%	44.3%
脚立・はしごの適正使用の強化	406人	19.31%	11.2%	27.9%	20.0%	29.1%	17.8%	43.2%	14.9%	27.4%
墜落・転落に特化した安全教育の徹底	492人	23.41%	16.0%	39.6%	22.2%	35.7%	23.7%	48.6%	17.4%	36.8%
手すり先行足場の義務化	1,366人	64.99%	80.9%	35.7%	67.7%	59.5%	60.9%	73.0%	76.3%	72.6%
屋根や狭小住宅等の墜落・転落対策の強化	476人	22.65%	16.4%	24.0%	21.9%	28.2%	31.4%	62.2%	15.4%	28.3%
足場の安全点検の充実強化	1,169人	55.61%	76.0%	35.7%	62.1%	34.4%	42.0%	54.1%	76.1%	56.6%
安全衛生経費と安全対策制度の一体化	1,250人	59.47%	71.1%	42.2%	74.6%	51.5%	36.1%	70.3%	78.2%	46.2%

（その他の意見）

町の工務店レベルの会社はそもそも足場の点検義務があることを知らない／フルハーネス普及に関し足場の幅等改善、狭く引掛かり逆に転倒転落リスクもある、組み方等工夫し歩き易く危険を視認化しやすくする、足場材の耐用年数の見直し定期点検、足場材が亀裂や凹み傾きをよく見るので、その急な足元の変化で体制が崩れたりする／安全は常に声を掛け合う事が必要。本人の意識が大事／時間的なゆとりと費用／フルハーネスの「着用」ばかり推進され「使用」に及んでいない。実際にフルハーネスが導入されてから墜落事故はさほど減ってはいない。／職人に直接手に届くものが欲しい／やっている人の人格次第なので手すりなどがどうかは関係ない。作業人の不注意の問題。手すりや足場ハーネス等、道具で解決すべきではない。やりにくくなって作業効率が悪くなる。悪くなくても良いのであれば単価を上げるしかない。それから、人格を見て、この人は問題無いから作業させても良いか見極めて作業させるべきだ。／客側に安全対策費の周知が進まない、見積に折り込む業者と折り込まない業者で価格の競争率が矛盾があり、市場にそくしていないと思われる。／実際、フルハーネスを着用することにより、作業の効率悪化、危険が増す業種や状況があるのは現実問題。義務化するよりも墜落、落下の可能性がある場合は徹底して使用する個人の意識レベルの強化が必要。／職人個々の安全意識を向上させる／職への墜落防止教育徹底（墜落の殆どが職）／安全対策と仕事の効率は表裏一体なので余裕のある工期・下請け発注金額の向上が必須／現場への押し付けが増えるだけ／安全管理費をどう捻出するのか／足場の計画、設置、点検、維持管理は、元請責任であることを法令で明確に示すべき／安全に作業が出来る、工期と単価／安全帯未使用者への罰則化／安全経費を大手企業と地場企業の統一化／安全器具、設備を適切に利用、使用できるような時間を掛けれる工賃支払い／安全衛生経費が末端まで届く法整備／当たり前のように不安全行動を目にする現実がある限り何を強化・義務化しても無駄。工事代金が安い会社が受注するから。／安全帯取付設備（セイフティロック・親綱・取元クランプ）の充実／フルハーネスを実際に使用する事を強化、徹底しないと意味はない。／安全衛生経費どころか福利厚生費も別項目になっているだけで一式契約に組み込まれる傾向あり／その人頼りではない落ちない安全な作業空間作りを前提として、ハーネスは予備手段としなければ安全は確保されず、安全な職場でなければ優秀な若者の確保も出来ないのではないか。

Q11 足場からの墜落・転落災害防止対策の決め手となる「手すり先行足場の設置」の普及について有効と思うものは何ですか？（複数回答可）

			職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他
本足場において手すり先行足場の設置を義務化する。	1,482人	70.50%	82.6%	46.8%	72.8%	63.0%	75.7%	62.2%	77.7%	84.9%
労働安全衛生法に基づき厚生労働大臣の技術指針（大臣告示）を策定する。	312人	14.84%	10.5%	26.6%	10.0%	31.3%	28.4%	27.0%	6.7%	25.5%
キャンペーンを定期的に実施し、労働基準監督署の立入指導を徹底する。	254人	12.08%	8.4%	21.4%	11.1%	18.5%	21.3%	37.8%	6.3%	10.4%
先行手すりの購入、リースについて補助制度を設ける。	640人	30.45%	23.1%	40.9%	23.5%	52.0%	38.5%	64.9%	18.1%	36.8%
民間工事についても手すり先行足場の費用を国土交通省（直轄工事）と同様に積算標準化する。	1,406人	66.89%	79.0%	48.7%	76.6%	63.0%	52.7%	56.8%	80.4%	53.8%
徐々に普及しているので、その推移を見守る。	228人	10.85%	8.1%	23.4%	8.7%	6.2%	7.7%	13.5%	6.8%	8.5%

（その他の意見）

元請は自分の利益しか頭に無い！／先に待遇改善するべき／お客様（発注者）にも周知していただきその費用を頂ける環境に変わることが必要／安全はお金を出して買うものであるということを発注者に徹底して欲しい／官民拡散を無くしてください。／職への墜落防止教育徹底／私たちの業種では手すりがあることで出来ない作業もあり一概に賛成できない／安全に作業が出来る、工期と単価。／足場において、民間工事と公共工事での法的変わりは無いかと思ます。／民間の統一されていないので意味がない／罰則を設ける以外は絶対に普及しない。／民間工事は枠組み足場より単管本足場が多いので反映してほしい／経費が間違いなく保障される制度が必要。今のままでは一式に組み込まれがち。／なぜ公共工事で義務化されている安全点検と手すり先行足場の設置を民間工事で義務化しないのか

Q12 足場の組立時における足場の安全点検について必要だと思うことは何ですか？（複数回答可）

			職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他
「必要な知識・経験を有する者」により行うよう義務化する。	1,522人	72.41%	82.2%	68.2%	76.9%	68.3%	69.8%	62.2%	83.3%	61.3%
上項の者は厚生労働省と国土交通省（直轄工事）が現に明示している四種類の者などとするよう義務化する。	944人	44.91%	65.1%	19.5%	57.2%	24.7%	36.7%	18.9%	67.9%	22.6%
原則、足場の組み立て等を行った者以外の者で行うよう義務化する。	1,167人	55.52%	75.6%	20.1%	63.8%	44.5%	37.9%	54.1%	76.0%	26.4%
足場の種別ごとのチェックリストにより行い、点検記録には点検した者を明記するよう義務化する。	1,246人	59.28%	74.9%	37.7%	66.7%	45.4%	42.0%	62.2%	76.5%	56.6%
足場の点検は、足場を組み立てた者を含め、誰が行ってもよい。	146人	6.95%	5.5%	11.0%	5.0%	5.3%	5.9%	8.1%	2.3%	9.4%

（その他の意見）

元請に最低限の知識も無い！／安全をうたうなら第三者で行うべき／足場の大きさや規模により安全基準を定める事。マンションの大規模改修の様な足場と、1段や2段の10m程度の足場の安全基準を明確に分ける様にする。／第三者の金儲けになるだけ／関わるもの全てが知ることが必須、安全教育は名ばかりで実態がない現場が多い。／職への墜落防止教育徹底／現在の法規制等の徹底／現場の作業員ではなく元請けの人が確認する。／民間の統一が優先すべき項目と思う／そもそも民間の現場では実施すらされていないことを何とかすべき。／民間の場合まだ浸透していない／自主点検は当たり前の話して、消防・電気・機械設備等で、第三者たる有資格者が点検するのは当たり前の事。

処遇改善・地位向上について

Q13 建設職人の処遇改善・地位向上について重要だと思うものは何ですか？（複数回答可）

	職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他		
女性の活躍推進	521人	24.79%	14.8%	34.4%	22.3%	39.2%	52.1%	29.7%	10.4%	30.2%
休日の確保（週休二日制など）	811人	38.58%	22.2%	57.8%	24.8%	64.8%	79.3%	81.1%	15.1%	64.2%
社会保険料の経費を本体工事費に振替しないこと	679人	32.30%	20.4%	40.3%	32.5%	46.7%	37.3%	67.6%	18.1%	50.0%
退職金制度の確立	617人	29.35%	22.3%	53.2%	22.2%	48.9%	29.0%	48.6%	18.1%	34.9%
CCUSの廃止	988人	47.00%	73.6%	20.1%	56.9%	16.3%	20.1%	18.9%	76.1%	26.4%
CCUSの継続	130人	6.18%	4.1%	9.1%	4.8%	7.5%	7.1%	24.3%	2.3%	11.3%
CCUSの存廃を国会審議に委ねる	649人	30.88%	48.5%	12.3%	46.6%	10.6%	20.7%	18.9%	61.6%	11.3%
ゼネコンの直接雇用（正社員化）	739人	35.16%	55.1%	10.4%	48.4%	14.1%	19.5%	43.2%	64.2%	17.9%
長時間労働の是正など働き方改革全般	577人	27.45%	14.0%	46.8%	21.2%	44.1%	51.5%	43.2%	16.5%	36.8%
意義啓発や社会的PRの推進	233人	11.08%	8.0%	23.4%	10.0%	19.4%	11.8%	43.2%	7.0%	13.2%
設計労務単価（国）を民間工事その他にも準用	1,018人	48.43%	58.2%	32.5%	64.2%	38.8%	28.4%	43.2%	69.6%	30.2%
新技術認証、推奨等による省力化	254人	12.08%	8.5%	25.3%	10.3%	15.9%	23.7%	27.0%	5.6%	19.8%
外国人労働者の安全対策	269人	12.80%	6.4%	14.9%	9.7%	22.9%	26.6%	27.0%	7.9%	17.0%
日給月給制を止めず月給制とする	1,025人	48.76%	67.0%	34.4%	57.0%	32.2%	27.8%	56.8%	65.6%	34.9%

（その他の意見）

外国人労働者を入れない。日本人の処遇改善をする。／技能士保有していない一親方は認めない等の、なんちゃって業者の参入制限／月給制は職種によっては無理がある／見積もり額が職人に給料として届いていない。国交省基準をいくら上げてても元請けが儲けているだけになっている／下請けいじめを処罰する（下請けほどもうからないシステムになっている）／月給制は絶対ダメ。モチベーションに関わる。／ゼネコン社員のバックマージンが未だに横行している、ブローカーの排除。／ピラミッド方式のブローカーは削除してほしい／設計単価を民間にも周知させること／安全教育や資格取得を先行取得できる環境を整えることが先決で、個人や企業に補助制度を設ける。／民間工事における下請け、実業者のきちんと経営で利益を確保できる賃金、予算システムの義務化及び経費を振替、込みとできないシステムの義務化／工期について策定時に職人の意見を採用できるようにする。／職人自身の行動改善、建設業のイメージ改善、新卒の若者がなりたいたいと思うような仕事にならない限り無理。／職人の賃金レベルの策定と標準請負単価制度の普及／地場ゼネコンの公共工事参入を最優先として、地方の職人が最優遇される発注環境を確立して欲しい／外国人労働者の廃止／働き方改革によって必要以上の仕事の下請けは増えている。その分の経費は貰えていない。図面等／ゼネコンの強要に逆らえない構造を改善すべき／休日を増やす事が処遇改善に繋がると思っている事自体が意味が解らない。／何か特別なことをしなくても、ルールを守っている会社と守っていない会社が差別化されれば、地位は向上していく。／現場が週休二日制にしたところで、元請け職員が現場内で日をずらして休暇を取得するため、現場は週休一日となっている。土日祝日を休みにするなどの動きをしない限り休日の確保は出来ない。／前近代的な重層下請と不安定な雇用労働慣行の構造的な改革が必要

安全衛生経費について

Q14 安全衛生経費の確保において有効だと思う対策は何ですか？（複数回答可）

	職人	技術	経営	管理	事務	団体	親方	他		
下請が元請に対して提出する見積どおりに支払われるよう法規制する。	1,571人	74.74%	86.8%	65.6%	82.4%	55.1%	58.6%	45.9%	90.9%	59.4%
「官発注工事」の仕様書等で決められている安全経費を「民発注工事」でも義務化する。	1,433人	68.17%	81.6%	53.9%	77.1%	55.9%	65.1%	70.3%	83.9%	54.7%
足場工事費を含む安全衛生経費は積算上別枠または別枠に近い形で計上する。	1,342人	63.84%	77.7%	46.1%	76.4%	58.6%	46.2%	51.4%	81.4%	43.4%

（その他の意見）

対策したところで完全に浸透することはない／足場不要現場を、徹底する。／元請けの値引き要請で一番切られるのが安全経費／安全衛生管理費って？そんなん支えませんかという発注者が多いのでお客様にも理解を得られるよう周知徹底する／安全対策は足場だけに限らず費用が必ず掛かる。費用に比例して安全も向上する。安全対策費は別途査定対象とするべき項目／元請けが発注者から安全衛生経費を頂いて下請けに払わないのは詐欺ではないか？／規制緩和／チェックした項目の民間工事、での義務化／工事規模割合で指針を国が示す／末端の職人では不可能／ゼネコンが私腹を肥やしているから職人に回らないだけでは？／工事代金から経費分を差し引きできないようにしてから、経費を見積どりで支払う。／工事代金から経費分を差し引きできないようにする。／地場ゼネコンや民間工事の考えが統一されていないので意味なし／安全衛生経費は、原則公開が必須／安全経費を計上しても別な項目で値引きを要求されるので、元請に見積を出している以上何をしても無駄。例えば建退協の章氏のように国（役所）に申請して生産してもらうような方法にすべき。／民間では指値が多い、3次、4次は保険に入っていない、民間経営者、事業者、元請けの意識教育を国が力を入れるべき。／安全衛生経費を別にしたところで、結局合計金額での値引が発生するため意味がないと思う。／安全衛生経費の確実な担保も、建設工事業の構造改革として官民の区別なく行うべきである。



## 最後に

## Q15 これまでの設問項目以外でお気づきの点があればお答えください。

○建設業界の処遇改善には自社努力で頑張っているつもりですが職人の定着にはつながっていないのが現状です。愛知ではまだ日当で給与をもらうことを望む若い子が多いです。大変な活動だと思いますが応援しています。がんばってください。よろしくお願致します。

○国が公共工事で単価の引上げを図るとともに十分な公共工事を発注する。外国人の雇用を禁止する。それで民間も追随して日本人建設技術者の処遇改善をしなくてはいけなくなる。新自由主義、グローバリズムからの脱却を！

○CCUSは、言い出した役人のための制度。だから人集めにポイント付けたり、登録会社がHPとかにマークをつけられて差別化できるとか考えるんだ。登録料も厳しい中小零細企業は、差別されて益々、人集めに困る。本末転倒な話。国会議員の先生方は、どう考えておられますか！

○暑くてもコロナ禍でマスクしながら現場の方は頑張っています。安全とか安心して暮らせるようにとか、当たり前のことを守るための対策に、なぜ大企業であるゼネコンが反対するの？役所や国会議員の方は、天引き先、お金、票が大切なんだろうが、そもそも職人がいなくなったら、誰が仕事するの？安い外国人を呼んで来て、奴隷みたいに働かせるのですか。ツケは何も知らない下級国民に払わせれば良いと考えてるんですか？

○建設基準値を、徹底する。難度70/パーセント

○意味ない

○こういうアンケートは大事だね、

○新型コロナ下で、体質により、ワクチン接種をしない人を現場に入れない等の、差別が起きないようにお願いします。

○中小企業経営者の意見が反映されていない

○まずは、若年層に建設業が魅力があるようにしないとイケない。若いときは、新卒サラリーマンの年収より多かったのと将来独立できると思えたが、今は年収も低い休日も少ない現場の作業時間は8時間で倉庫などからの往復時間は無給になるなど何を取っても魅力がない

○材料費が高騰する中、受注費用は据え置き、若しくは下がっている安全衛生管理費を計上することが大変難しい状況です。もっと予算が見込める環境(建設業の尊厳化)に変化することが重要だと思います

○机上の空論にならん様に現場を見て欲しい。なんでもかんでも「甘く」しては職人が育たない。職人に必要なのは「金」「技術」。休みややる気は仕事をして前者を得れば自然と出来る物。

○外国人実習生の導入により、現場の単価は下がる一方。日本人を雇用していると不利になることも出てきている。

○余計な経費が掛かり利益がない

○馬鹿な事はすぐに止めるべき国会議員の都合でやられては困ります。

○国家目線では何も変わらず大手ゼネコン、大手プラントの無理難題、表立って出さない時間外労働、危険と反論すれば即現場から解雇、コロナ禍の作業でも後手に回る元請の対応、社会保険料は下請けに押しつけ等、いまだ何も変わらず大手企業さんは下を泣かせつつ利益確保に動いております。民間の調査でないとお役所仕事じゃ何も出ませんよ(笑)

○国会議員の先生や役人の方々にゼネコンの仕事だけが日本の建設業と思わないで欲しい、小規模の現場はまだまだひどい環境下にあります。

○建築業の基本法の定義が古すぎる。建築工事は無資格でも出来るとは法整備が不十分の証拠。

○職の人を大事にする事を思う

○職人は稼げて魅力的になりますが、どんどん元請けが金額を抜いて結果的に働く人には安くするのでやる人が減るのが現状です。

○元請けは法に乗っ取り取り回すことが出来るのがその金銭的負担は全て下請けが受ける事になる。又、小規模な工事はいまだに一括丸投げの工事が多く金銭的負担が多く安全面は後回しになる傾向にある。

○ひとのふんどしでカスリとるヤツいらん

○このアンケートは大規模工事に関係している会員の職人にしか的を得てないアンケートなので、一人親方や民間の仕事はほぼ意味がないアンケートです。足場の手すりや落下防止を足元につけてもやりにくくなってさらに危ないと感じてる人の方が多数。日本の建設業は世界一のレベルなので、改善がどうか言うが40年前から無意味なことです。他の国の立派な建物の足場はもっと低レベルです。金は沢山払うのでゆっくり気をつけて作業して下さい、それしか答えは無い。

○早急に建設作業員の高齢化を止めなくてはならないと思う。そのための具体案として現場の声をひらいてほしいです。実際の職人の技術を継承するためには賃金を上げて若者の雇用を促進する必要があると思います。発注者、監督員、元請職員、下請け職人のなかで一番きつい仕事をしている職人さんが一番給料が低いのが現実です。

○どんなに議論しようが現場は変わりません、元請けが儲け、下請けは仕事があるだけまだまし、これでは若手は育ちません、私の所も子供には継がせません。もう少し国が把握する必要性が有ります。

○民間では、以前価格競争が続き、民間人に設計単価の周知を求める。BtoBでも同じなので、まずは、企業同士の請負工事だけでも、設計単価は、見直しすべきです。

○個人事業主で一人で、工事をしているので、わからない事だらけです。

○元請けばかりが、儲ける仕組みを変えていかないと、ピラミッド式では、特に下請け、一人親方など、賃金も下がっているのはおかしいし、賃上げも、見えるかしないと、悪徳な処は、元請けがとっているのが現実です！初心から見直すべきです

○仕事よりも知識面を先行する取組みに変えていく。

○民間工事が多い弊社で思う事は、各義務化や安全対策を講じるのは大切だとは思いますが、賃金、予算の低減が安全対策、事故に繋がる事が多く、予算がきちんと確保できない=急がざる得ない、仕事を詰めないといけなくて、残業をしなければいけない、こちらの意識、行動がかなり多く影響していると思う事が多く、こちらに余裕があれば、新人、意識レベルの低い人に対してきちんと対応している余裕が必要かと思えます。ルールや義務化が増えていくのに対して、金銭的な余裕がなくなっていくのは、長い先を考えたときに良い未来がまったく想像できないし、創造していくのは厳しい状況です。

○安全書類の一本化や、押印作業の簡略化などが進むと現場の安全や待遇改善もう少し力を入れられると思います。

○高齢化に向け、職人不足を補うために職種細分化し若者たちの入職増加と離職率をさげる

○安全衛生に関わる費用や法定福利費など、民間、一般家庭のリフォーム工事などでは、計上すら出来ない状態で、計上しても見積り合わせて、値引き対象になってます。消費税のように工事代金とは別に必ず支払われるべき金額として、義務化するべき。

○安全衛生や法定福利費など、一般家庭のリフォーム工事では、計上すら出来ない。また、計上してる会社と、法定福利費など知らない業者の見積もりでは、金額も違い、見積もり合わせにならず、受注も出来ない。一例ではありますが、このような状況ですので、安全衛生や法定福利費など、必要経費は消費税のように必ず支払われるべき金額として、義務化するべきだと思います。

○内装仕上げ業者は関係がない部分が多い

○職人が転落する度に足場が是正&改善。やりずらくなり効率が悪化する。この繰り返し。

○墜落転落足場の設問が多いが安全衛生の衛生に関しての設問はなくていいの？現場での朝礼昼礼・職人の休憩所喫煙所などいまだに密集している。管理者発注者などは広々した事務所があるが職人はすし詰め状態が当たり前。大手ゼネコンサブコンのことだけしか考えていない建設業界、地方のブラック地場コン放置。建設業はもう終わってる。大卒の新卒生が職人になるわけがないし、高卒でも皆無。頼みの外国人も期間限定6年で帰国。技術職は6年でやっと1人前手前なのに何の意味もない。最近躍起になって女性活躍とかアニメCMとかで若者や女性を取り込もうとしてるけど、だいたい3日で実態がわかり辞める。こんな誰にでもわかる諸問題の山積。根本的な問題に気づいていながら直視せず、安易な安全衛生やイメージアップキャンペーンだけでなんとかしようと思っている諸先輩方、建設業も終わってるけどあんたらも終わってるよ。

○予算の都合などにより、保安設備を設置しない、もしくは不安全作業の強要 黙認 をする元請け業者を取締る機関への連絡法を広くPRしていただきたい。 その様な元請け業者の建築許可証の剥奪など厳重なペナルティが必要。

○キャリアアップ登録申請の対応が遅い。

○一人親方制度をなくし会社所属のみにしないといけないようにするのが一番早いとおもいます。(実質保険等を書類でごまかすケースが多々あるため。他にも簡単に独立できる環境だと中途半端に覚えて独立するケースが多く、それによりトラブルが後を絶たないし、せっかく教えても辞められるため既存の会社が育たず業界全体が頭打ちになっている現状を肌でかかっているからです。

○机上空論

○安全対策は書類が増えるだけの現実

○職人が乗り合いに行き現場移動時間の給料反映が難しく、その分を元請けから引き出せないため、圧迫しております。そもそもの給料を見直せば職人はやめてしまうと思いますし、移動時間が労働時間で無くなれば今まで通りに動かせると思います。このグレーゾーンの対策を講じてほしいと思います。

○要望の確立をお願い致します。

○CCUSを職人の為によく見直して欲しい。ランク付けなど許せません。

○総じて建設工事総額が安い

○建設業は、重層請負構造と言われますが、ゼネコンの管理レベルが地に落ちている今、発注者が施工管理会社と直接施工業者とを見分けて適正に発注できれば、現状の単価でも職人単価を上げて、年収額は向上するのでは？

○結局、元請けは発注者がいろいろな経費や単価を上げてても下請けには今までと同じ単価しか払わず、元請けの利益にしてしまう。

○結局、元請けはいろいろな経費や単価を上げてても下請けには支払わず元請けの利益にしてしまう。

○公共工事の足場の設計をしっかりとしてほしい

○役所工事、内訳のみの見積もり依頼時に内訳と実寸もしくは施行時の数量の違いが多いです。

○発注者に対する設問が無く、民間ベースの設問のような気がした。

○日本の習慣として地位や立場が平等になった歴史は存在しない分、新たな時代を創るよう支援頂きたい。

○まずは民間工事と地場ゼネコンを取りまとめて、発足して欲しい

○単価の改善は、元請けだけが得をしている。下請けは、何も変わっていない。従って、末端の下請けの単価も提出させて、設計単価との差が大きい元請けには、罰則を設ける様にならないと変わらない。現に、元請受注額は増えているが、下請け受注額は減っている。足場の新技術に関して、各監督署が認知していない。NETIS登録商品でも、減額された。過去に減額された金額を返してほしい。

○CCUSは良くない

○民間製造業（鉄鋼）等にも本施策を普及して頂きたい。民間製造業の中で行われている工事（とび土工）等は、閉ざされた中で行われておりきちんとした、社会保険、資格等有しているも評価の対象とされていないのが現状。安い金額で請け負うものが優遇され、災害後も絶たないのが現状。

○そもそもなぜこの様な制度を作ったのか不明

○手すり先行機材の設置と専門家による点検、そのための予算化すら行わずに建設労働災害が発生し続けているのは、人災であり公害が放置されている状況と考えます。

○建設職人の地位向上と処遇改善に向け、『重層下請構造の根絶』を切にお願いしたい。

○CCUSの廃止を宜しくお願い致します。

○元請け会社の、管理能力が低下しているように思う。下請け任せな元請けが多いのが現状

○安全対策に掛けられるコストが軽視されがち。また、有効性を疑問視しつつルールに従って対策しているような非効率な場面も見受けられる。魅力を感じる給与、待遇にならないと建設職人は本気で取り組めないのではないのでしょうか。

○働き方改革を含め再検討してもらいたい。行った仕事に対しきちんと費用は支払われるべきである。

○低価格での指値の発注方式をやめるべき！

○民間工事の処遇改善

○グリーンサイトもCCUSも元請けは下請けに加入を強要するが、それに対する費用は一切計上せず、やらせるだけやらせておいて、いざ工事発注は金額の安い所に発注され、加入していなくても受注ができてしまっているの、元請も法的に縛る必要があるのと同時にCCUSなどに登録をしない職人も徹底排除しないと、元請の体質も、不正雇用な職人も変わらない。

○一貫して回答してきましたが、そもそも受注してはいけない元請、施工会社に対する物理的な罰則がない限り、まじめにやっている会社が一生馬鹿を見るだけなので正直こういった議論、アンケートにつかれた。

○建設職人基本法がちゃんと生かされる事を願っております。

○業界に於いて足並みをそろえない事項について開示してください。又民間の発注者側はどのようなリアクションなのか教えてください。

○国と民間では、格差がある。経営者・事業者とそすで事業する元請けに対し、国の発注する工事と同じように、格差是正してもらいたい。安けりやよからう（立場が弱いものへの買いたたき）で災害を繰り返し出しても使い続ける（コストを抑えられるから）。

○墜落転落による大惨事たる建設労働災害を見て見ぬふりするの、人災です。

○落とさない落ちない安全安心な作業環境を整えれば、新規入植者も増え建設職人も近代的職業へ発展するのではないのでしょうか。CCUSでは安全安心は確保されない。

○建設工事にかかる労働災害により、記録的大雨や大型台風をはるかに超える犠牲者が毎年発生している。言わば極度の非常事態に匹敵する状況であり、国家的課題としての対策を政治に要望する。